

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防署	
件 名	救助工作車照明装置の修理について	
契 約 内 容	照明装置の電球取替	
契 約 期 間	令和2年8月10日～令和2年8月31日	
契 約 締 結 日	令和2年8月10日	
契 約 相 手 方	株式会社モリテクノス中部営業所	
契 約 金 額	金345,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の修理が本車両の艀装照明装置であり、車両に関わる修理や車両の部品を取り扱うのが株式会社モリテクノスしかないため。</li> </ul>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防署